

下関市役所本庁舎屋外整備等設計業務

基本設計説明書

	目	次		
第1章 基本方針			第4章 屋外整備計画	
1-(1) 基本方針	1-01		4-(1) 屋外広場整備条件の整理	4-01~4-02
			4-(2) アプローチ広場改修計画	4-03~4-07
			4-(3) 盛土・切土計画	4-08
			4-(4) 雨水排水計	4-09
			4-(5) 外構照明プロット図	4-10
第2章 設計条件設定				
2-(1) 地域の特性	2-01			
2-(2) 敷地条件の整理	2-02			
第3章 施設計画			第6章 工程表	
3-(1) 敷地利用計画	3-01		6-(1) 工程表	6-01
3-(2) 敷地内の交通計画	3-02			
3-(3) 敷地内全体整備計画	3-03			
3-(4) 解体部の解体・改修計画	3-04~3-05			

## 第1章 基本方針

下関市本庁舎屋外整備等設計 基本設計説明書

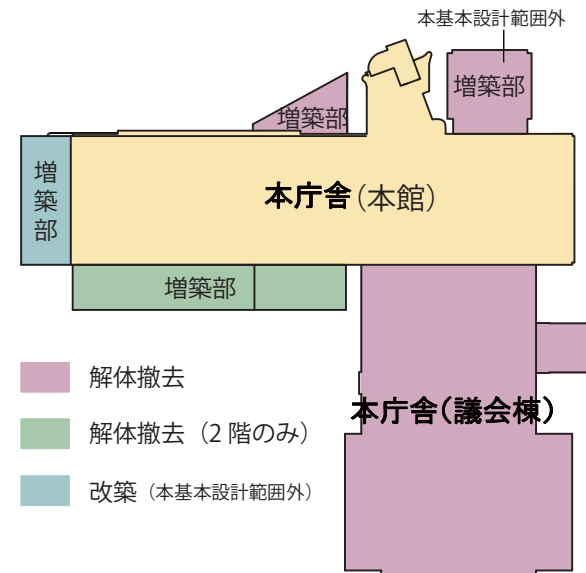
## 1-(1) 基本方針

### ■はじめに

「下関市庁舎等整備基本計画」を踏まえ、下関市役所本庁舎耐震改修等基本設計における基本整備計画・基本方針を策定します。

### ■本庁舎屋外整備等基本設計における本庁舎の解体改修計画

- ・本庁舎は昭和30年に建設された本館棟部分のほか、議会棟その他増築された部分によって一体の建物になっている。
- ・本庁舎の活用にあたっては、一部を除きこれら増築部を解体撤去、改築し、残りの本体部分を「本庁舎（本館）」として耐震改修を行い、建物の延命化を図るものとする。（本館耐震改修と改築は本基本設計範囲外）
- ・庁舎敷地内に建設された本庁舎（新館）に、新たな議場や窓口部門の執務室などが設けられたことに伴い、本庁舎（本館）の議会棟や増築部の解体撤去を行う。
- ・それにより、本庁舎（本館）の新築時の姿に近づける計画とする。  
（解体撤去範囲は右図参照。）



### ■本庁舎屋外整備等基本設計の基本方針

#### (1) 安心安全な庁舎

- ・外壁や内外装や屋外の外灯など非主要構造材以外のものが、落下や転倒などせず、人命の完全確保が行える計画する。
- ・屋外舗装面の不陸防止対策や歩車分離などにより、歩行者が安心安全に歩ける歩行者動線とする。

#### (2) 市民から親しまれる庁舎

- ・議会棟解体後の本庁舎（本館）エントランスホール側の開口閉塞は、アルミカーテンウォールなどで覆い、開放的なエントランスホールとすることで、誰でも訪れやすく、またホール内でのコミュニケーションを楽しめる計画とする。
- ・ユニバーサルデザインを基本とし、公共道路から本庁舎（本館）や本庁舎（新館）との高低差は、緩やかな地盤の勾配によって解消することによって、だれにでもスムーズにアクセスできる計画とする。
- ・外構地盤レベルと本庁舎（本館）出入口の床レベルのレベル差を少なくし、歩行者が躓くことのない計画とする。

#### (3) 地球環境にやさしい庁舎

- ・外構の舗装は、透水性・保水性の舗装材とし、ヒートアイランド現象の低減につながる計画とする。
- ・外装等の建材においては、極力、再利用可能な材料を採用することで、地球環境にやさしい庁舎となる計画とする。
- ・屋外整備での使用材においても、極力、再生材利用の材料や再利用可能な材料を採用するものとする。

#### (4) 維持管理上の経済性に優れた庁舎

- ・高効率機器等を採用するなどにより、LCCO<sub>2</sub>（ライフサイクルCO<sub>2</sub>）とLCC（ライフサイクルコスト）を縮減する計画とする。
- ・外装は、耐久性が高く経年変化の少ない建材を採用することで、LCC（ライフサイクルコスト）を縮減する計画とする。



### ■仕様概要表

敷地法的概要	
所在地	山口県下関市南部町1番1号
敷地面積	約14,274.62㎡
用途地域	商業地域
都市計画区域	都市計画区域内、市街化区域
建蔽率	80%
容積室	600%
防火地域	防火地域内
日影規制	なし
その他	下関市都市景観条例・関門景観条例 下関市駐車場附置義務



## 第2章 設計条件設定

下関市本庁舎屋外整備等設計 基本設計説明書

## 2- (1) 地域の特性

### ■計画地の位置

下関市は、本州の最西端、山口県の南西に位置し（東経130°55′、北緯33°57′）、九州最大の都市である福岡県へ約93km、県都山口市へ約73km、関門都市の一部である宇部市へ約20kmの距離にある。南は関門海峡を挟んで福岡県北九州市門司港、東は瀬戸内海を挟んで山陽小野田市、北東は美祿市、北は長門市にそれぞれ接し、西は響灘が広がっている。JR、関門自動車道、関門国道トンネルなどの広域交通網により北九州市と密接に連絡しているとともに、関門海峡は響灘と周防灘、日本海と瀬戸内海を結ぶ海上交通の要衝となっており、韓国釜山までは250km、中国上海までは900kmと非常に近く、アジア諸国との近接性に優れている。

計画地域である南部町は、この下関市内の関門海峡沿い南部に位置しており、東は県道57号線を挟んで唐戸町、北は田中町、西は入江町、南は国道9号線を挟んで、下関水族館の位置する、あるかぼーとにそれぞれ接している。

### ■下関市の概況

下関市は、総面積716.15km<sup>2</sup>であり、平成27年2月末現在で総人口274,596人（男127,876人、女146,720人）、世帯数130,185世帯の自治体である。旧市街では平地が少なく、旧郡部ではいくつかの盆地が点在し、それぞれの盆地で集落を形成している。市内に位置する主な山としては、関門海峡に面し観光スポットにもなっている火の山、航空通信施設などのある華山、あるいは狗留孫山などがある。

市内の河川は、木屋川水系(26河川)や粟野川(11河川)をはじめ22の水系を有し、69河川が二級河川に指定されている。

### ■地域の気候

#### ・気温

年平均気温 16.7℃  
日最高気温 37℃  
日最低気温 -6.5度

#### ・風速

年平均風速 3.2m/s  
最大風速 34.2m/s  
各月平均風速はほぼ一定している。  
冬季は北西の季節風が吹きつける。

#### ・降水量

年平均降水量 1684.3mm  
最大日降水量 336.7mm  
最大1時間降水量 77.4mm

#### ・降雪量

山間部、内陸部は多い。  
関門海峡沿岸部は少ない。

#### ・日照時間

年平均日照時間1880.5時間

(気象庁観測データ 1981~2010参照)



案内図 S=1/2000

計画地：山口県下関市南部町1番1号

- 福岡 IC、九州自動車道から関門橋と県道57号を經由して福岡から約1時間半
- JR 鹿児島本線 下関駅下車

## 2-(2) 敷地条件の整理

### ■計画地周辺環境

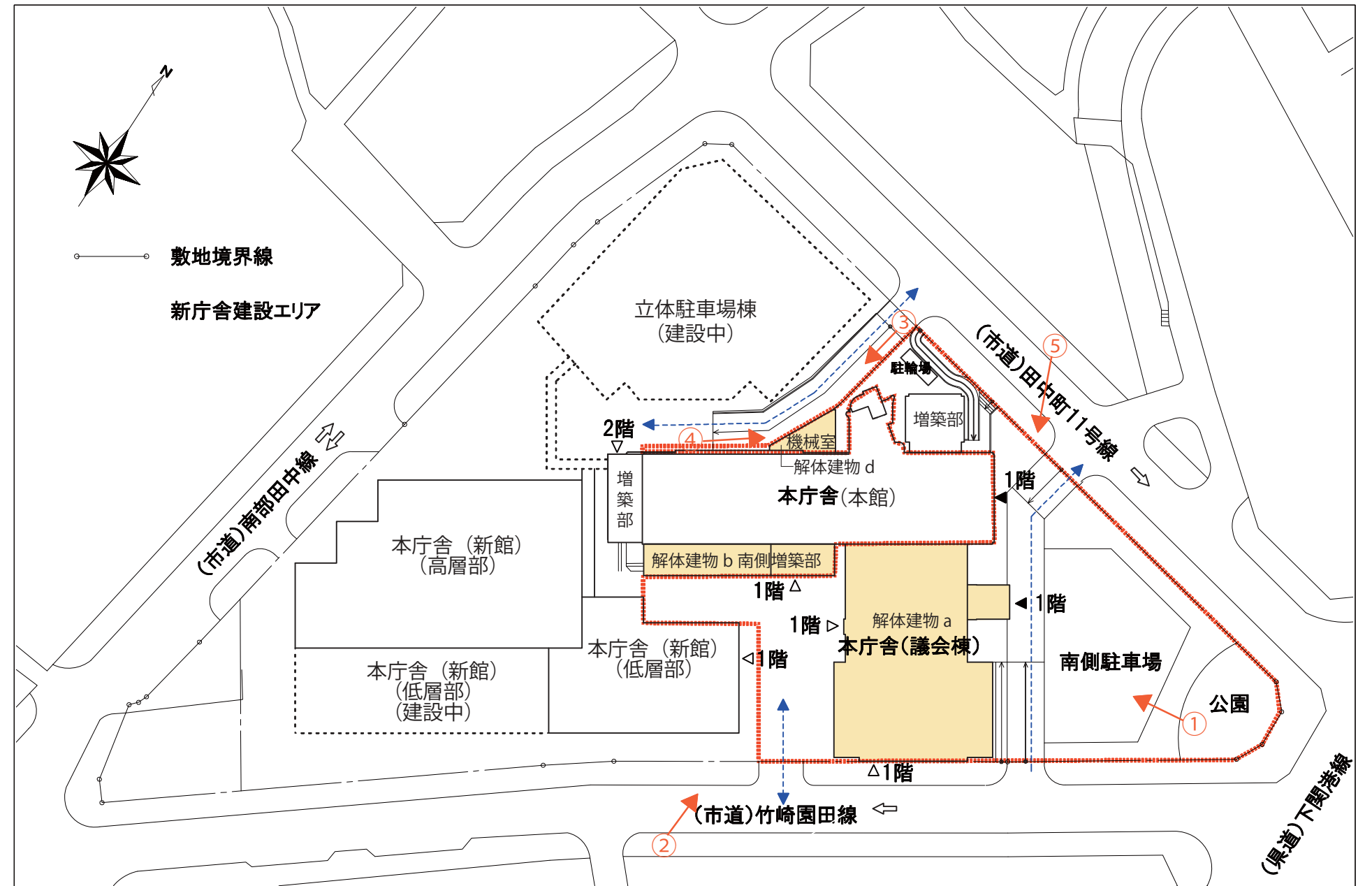
・敷地の東側は下関港線、南東側は竹崎園田線、北側は田中町11号線、西側は南部田中線などの道路がそれぞれ走っている。また、これらの道路を挟んで商業地、住宅地に隣接している。

・本庁舎（本館）と本庁舎（新館）の後方（北側）は、田中町11号線から敷地に入った直後から傾斜があり、立体駐車場の入口（予定）に向かって上がってゆき、南側よりも約4m程度のレベルが高くなっている。

・南側駐車場は、ほぼ平地であるが、公園とはレベル差があり、南側駐車場の方が約1.5m高くなっている。



①



計画地現況図 S=1:1000

■ 本基本設計範囲（解体建物）  
 ■ 本基本設計範囲（屋外整備）



②



③



④



⑤

## 第3章 施設計画

下関市本庁舎屋外整備等設計 基本設計説明書



### 3-(1) 敷地利用計画

#### 3-(1)-a 敷地利用計画

##### ■敷地利用計画の基本的考え方（下関市市民サービスセンター棟（仮称）基本設計説明書より）

「自然と歴史と人が織りなす交流都市」を都市づくりの基本理念として掲げる下関市における本計画敷地の敷地利用計画にあたっては、下記に示す本市の都市計画マスタープランの「目指すべき将来像」に配慮した改修計画とします。

- |  |        |  |
|--|--------|--|
| 1. 情報があふれ、活動しやすい便利なまち（都市基盤）            | ・・・・・・ | 視認性のよい施設配置計画とし、案内サインや標識を適切に設ける。                      |
| 2. 人と自然にやさしく安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活環境）   | ・・・・・・ | 植栽の緑に溢れる外構計画とし、ユニバーサルデザインを徹底する計画とする。                 |
| 3. 将来に希望をもって意欲的に働ける自立したまち（産業振興）        | ・・・・・・ | 周辺の商店街との連携を視野に入れた施設計画とし、イベント開催等活気あるまちづくりに寄与できる計画とする。 |
| 4. 観光や交流から生まれる多彩で魅力あるまち（観光振興）          | ・・・・・・ | エントランスホール等に地域の情報を得られる施設を計画する等、観光客の利用を考慮した計画とする。      |
| 5. 誰もが健康で、ふれあいを大切にした温かみのあるまち（保健・医療・福祉） | ・・・・・・ | 保健・福祉系の窓口を建物低層階に配置し、交流を育む空間を設え、温かみのある施設づくりを実現する。     |
| 6. 地域の特色を活かしたまなびのまち（教育・文化）             | ・・・・・・ | 建物の外観デザインや内外装材に地域固有のものを取り入れ、歴史や文化を継承する計画とする。         |
| 7. 市民も企業も行政もみんなで担える元気なまち（協働のまちづくり）     | ・・・・・・ | 多目的に使用できる市民広場やエントランスホールを設け、市民・企業・行政の協働を促す計画とする。      |

##### ■市民広場ゾーン

- ・市民の交流と憩いの場となる広場を設け、唐戸方面からの来訪者を迎え入れる計画とする。
- ・本庁舎（本館）や本庁舎（新館）に人々を導く歩道を設けるとともに、車寄せを設け、公共交通機関（バス・タクシー等）の乗降部分を設置する。
- ・既存の広場のイメージを継承・拡張し、上記の車寄せや車路部分も含めて多目的に利用できる広場として運用可能な計画とする。
- ・敷地北西端部に位置する駐車場棟への、車両アプローチに支障のない計画とする。
- ・駐車場への歩行者の直接的な接続は取らず、市民に混乱をきたすことのない計画とする。

##### ■本庁舎（新館）ゾーン（下関市市民サービスセンター棟（仮称）基本設計説明書より）

- ・新庁舎（新館）は、旧教育委員会等の建物や既存保健所建物部分に建設。
- ・敷地南西側エリアに位置し、唐戸側の交差点からの景観に対し、エントランスホールを前面に高層棟が本庁舎の後方に見え、圧迫感が低減できる計画。

##### ■本庁舎（本館）ゾーン（下関市本庁舎耐震改修等設計 基本設計説明書より）

- ・既存建物を改修して使用する本庁舎棟は、既存議場棟部分などの増築部分を解体する計画となっており、主要な入口は市民広場ゾーンに面して設ける。
- ・敷地北東側中央部に位置し、本庁舎（新館）や駐車場棟とのアクセスに配慮した計画。



ゾーニング概念図 S=1:1500

### 3-(2) 敷地内の交通計画

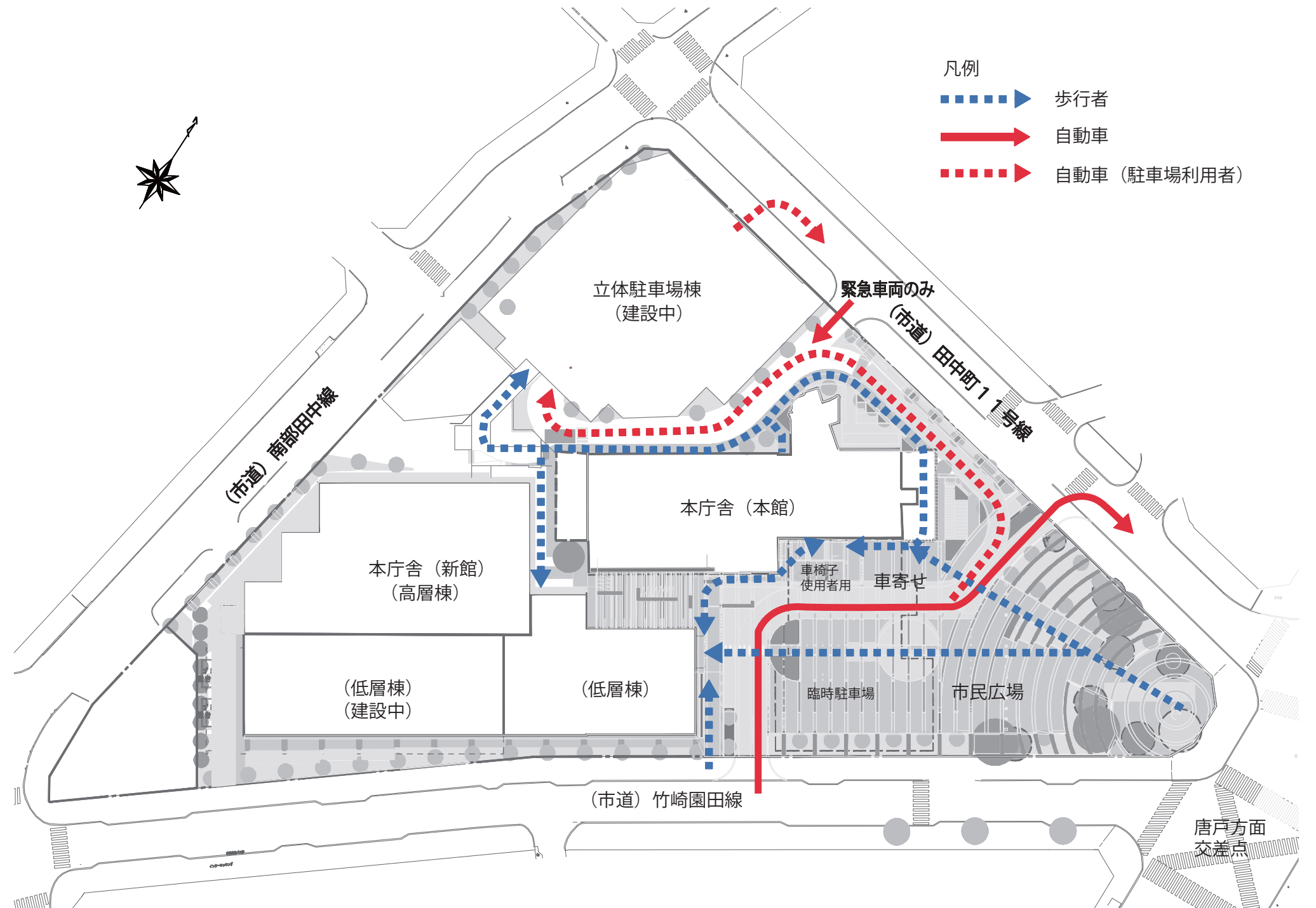
#### □敷地内の交通計画

##### 歩行者動線

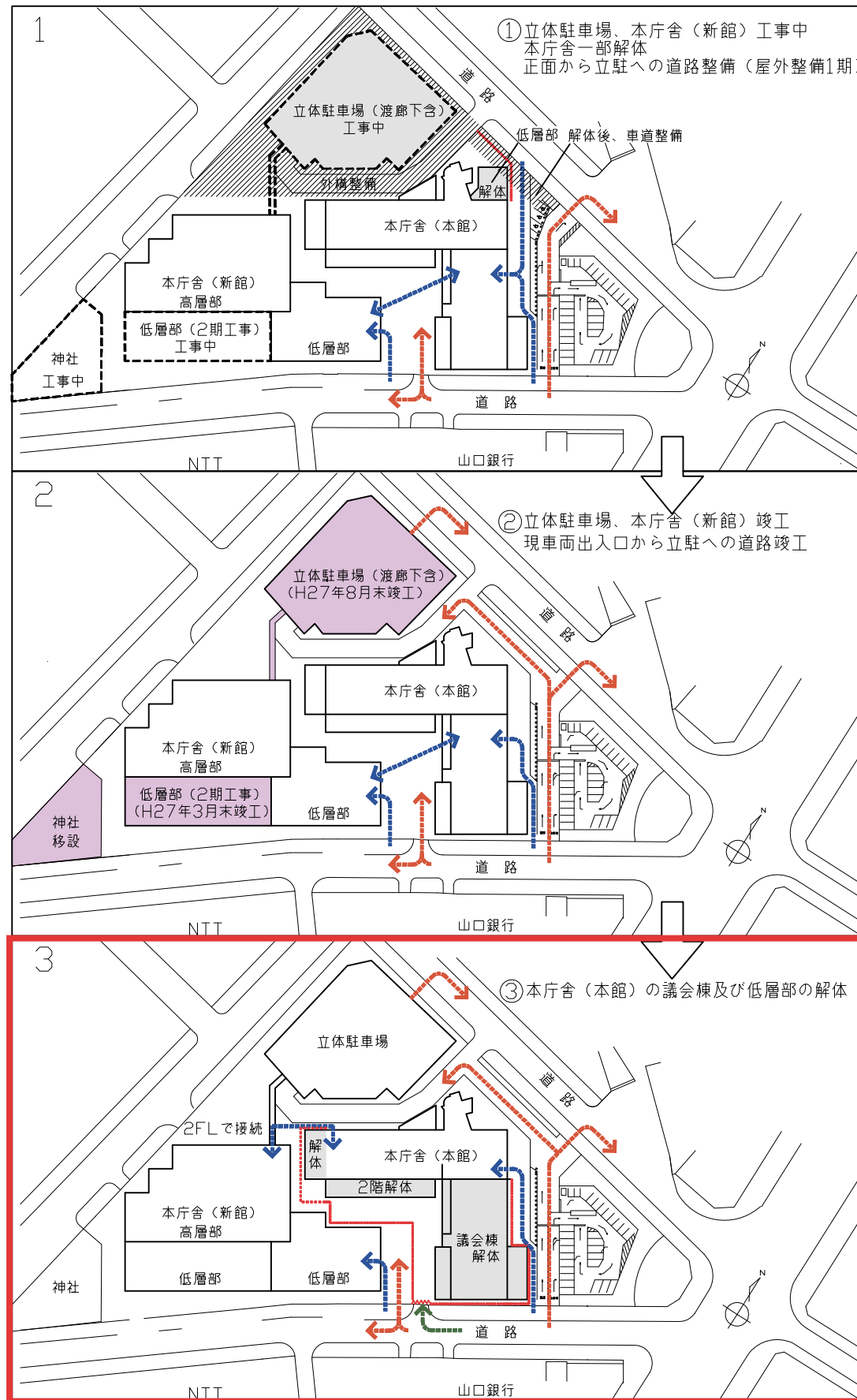
- ・歩行者の主要アプローチが唐戸方面交差点からと考え、来訪者を出迎える広場（市民広場）を設けるとともに、本庁舎（本館）や本庁舎（新館）に導く歩行者動線を計画とする。
- ・本庁舎（本館）や本庁舎（新館）にアクセスするには、車両動線とを横断する必要があるため、車路の横断歩道前にバンプを設けるなどによって、運転者に減速・一時停止を促し、安全に歩行者が横断できる計画とする。
- ・本庁舎（本館）の4周は、歩行者空間を設けることで、竹崎園田線側からは、本庁舎（本館）・本庁舎（新館）・立体駐車場棟の各々の棟へ車両動線を横断しないでアクセスすることが出来る。（敷地内の歩車動線の分離化）
- ・本庁舎（本館）と本庁舎（新館）、立体駐車場棟との間に渡り廊下を計画し、雨天時の利用にも配慮した計画。  
（下関市市民サービスセンター棟（仮称）基本設計説明書より）

##### 車両動線

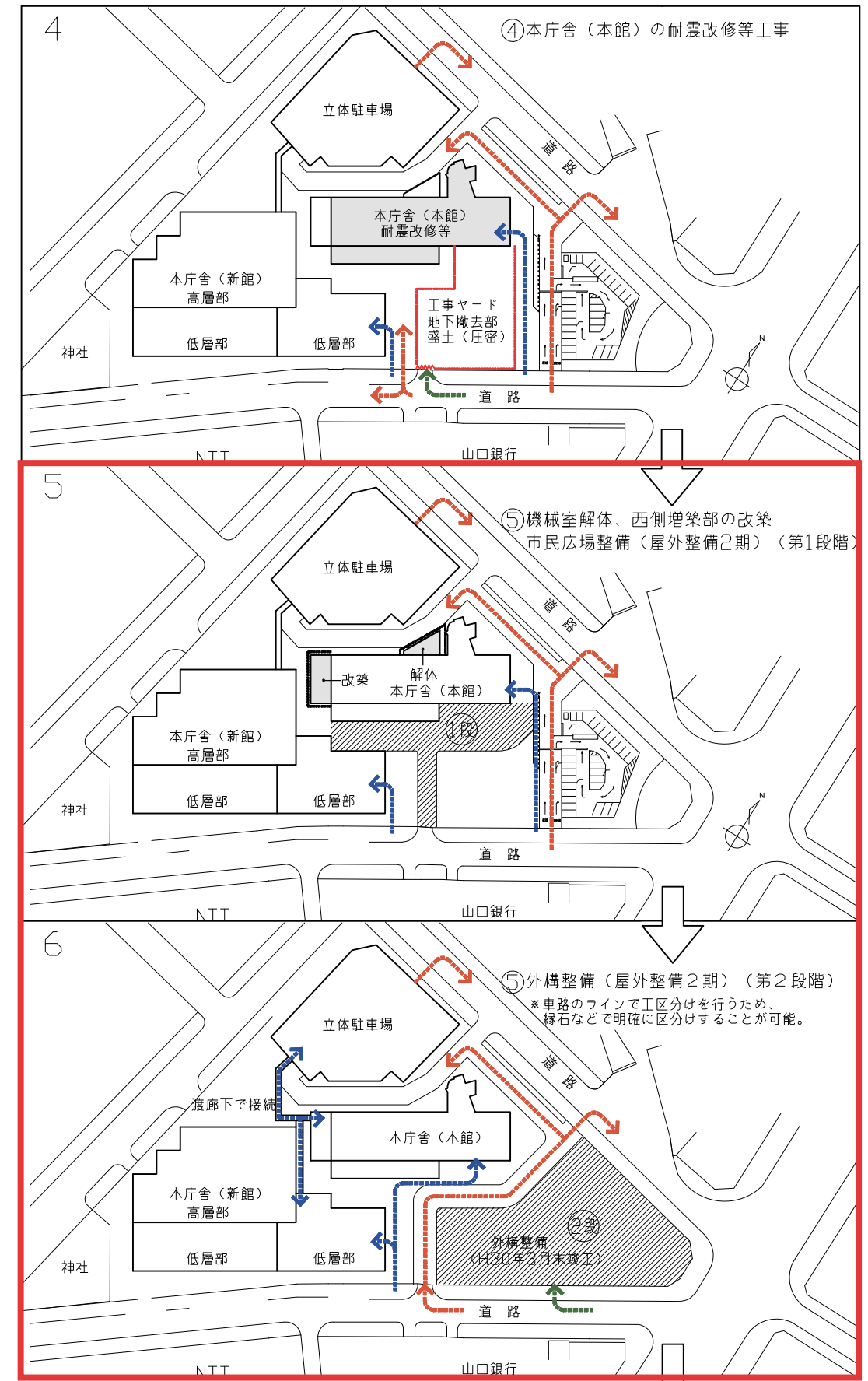
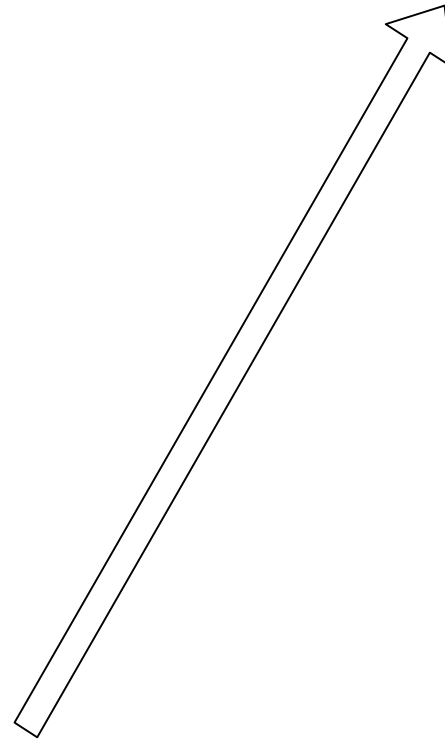
- ・自動車（来庁者及び公用車とも）のアクセスは、市民広場側（竹崎園田線）から侵入する計画。  
（緊急車両のみ、田中町11号線より侵入可能とする。）
- ・市民広場側には、車寄せを設けるとともに、車椅子使用者用の駐車場を設ける。  
（一般車駐車場は設けない。）
- ・自動車（来庁者及び公用車とも）は全て立体駐車場に駐車する計画とする。
- ・立体駐車場からの出口及び車寄せからの出口は、ともに田中町11号線側に設ける計画とする。
- ・市民広場の一部は、臨時駐車場として活用できる計画とする。



3 - (3) 敷地内全体整備計画 (工事中動線計画)



議会棟・南側増築部2階解体時の敷地内動線計画



屋外整備時の敷地内動線計画

完成

- ← 歩行者動線
- ← 一般車両動線
- ← 工事車両動線
- 工事仮囲い

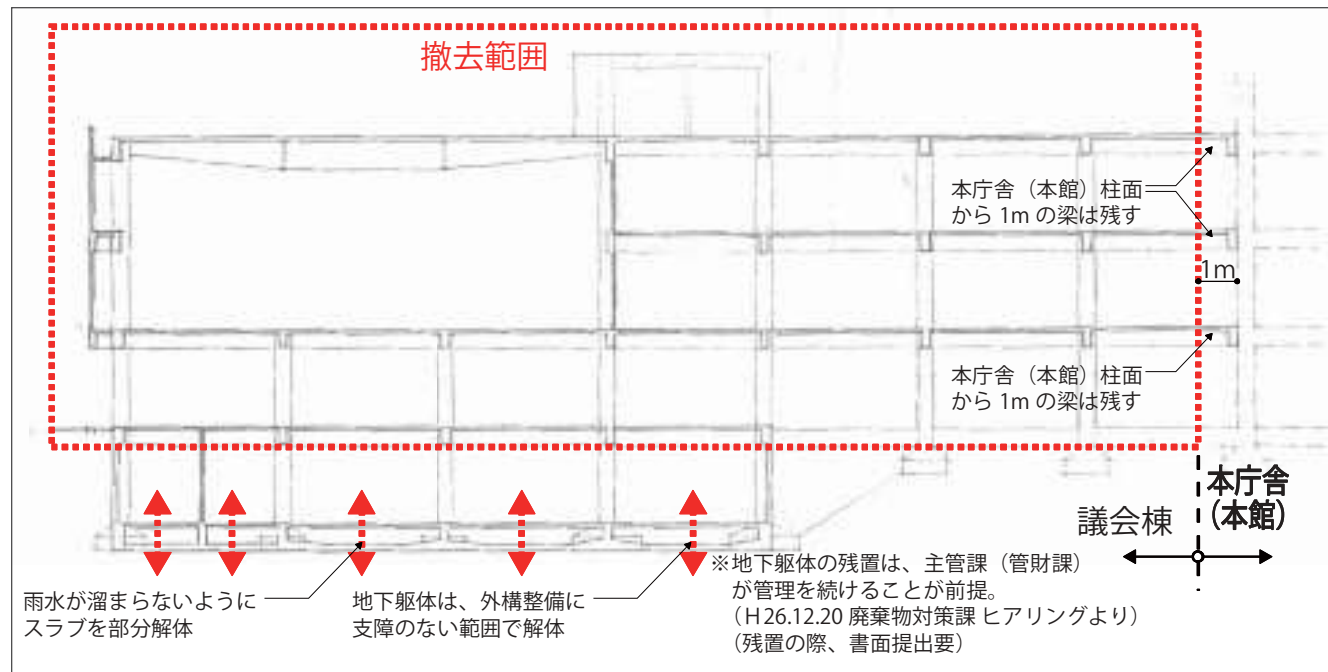
### 3-(4) 解体部の解体・改修計画

本基本設計においては、本庁舎（新館）の建設によって解体しても機能上、支障のない建物を解体撤去することで、維持管理費を低減するとともに、本庁舎（本館）の従来の姿に近づけながら、本庁舎（新館）との調和を考慮した改修計画とします。

#### (1) 解体建物a（議会棟）の解体・改修計画

##### □解体計画

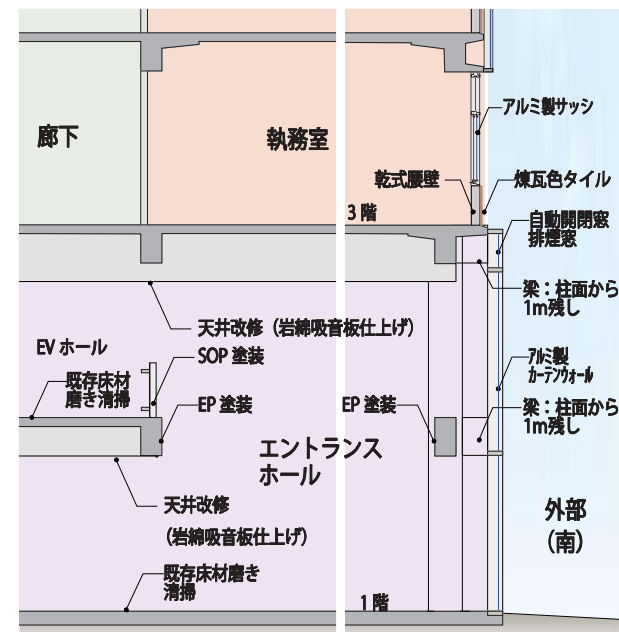
- ・本庁舎（本館）の梁の主筋が、議会等側に1m定着しており、柱面でカットすると梁の主筋の定着が不足することになる。よって、柱面より1mは、議会棟側の梁を残す計画とする。
- ・地下躯体は、外構整備に支障のある範囲を撤去するのに留め、地中に残置することで、コスト低減と盛土の沈下量低減を図る計画とする。



解体範囲断面イメージ図

##### □改修計画（開口閉塞）

- ・本庁舎（本館）のエントランスホールは、1階～2階の吹抜けとなるため、1階～2階をアルミ製カーテンウォールで覆うことで、明るく開放的はエントランスホールと計画とする。
- ・アルミ製カーテンウォールの上部には、自動開閉窓を設けることで、暖かい空気が上昇する煙突効果を活用した自然換気を行うことのできる計画とする。
- ・エントランスホールをアルミ製カーテンウォールで覆うことで、本庁舎（新館）のガラス張のエントランスホールとの外観の調和を図る計画とする。
- ・3階は、現本庁舎（本館）の意匠を継承し、外部側にレンガタイル貼った乾式の腰壁を設け、上部をアルミサッシによる開口とすることで、自然採光・通風に配慮した計画とする。



エントランスホール・EVホール改修断面イメージ



現況南側立面写真

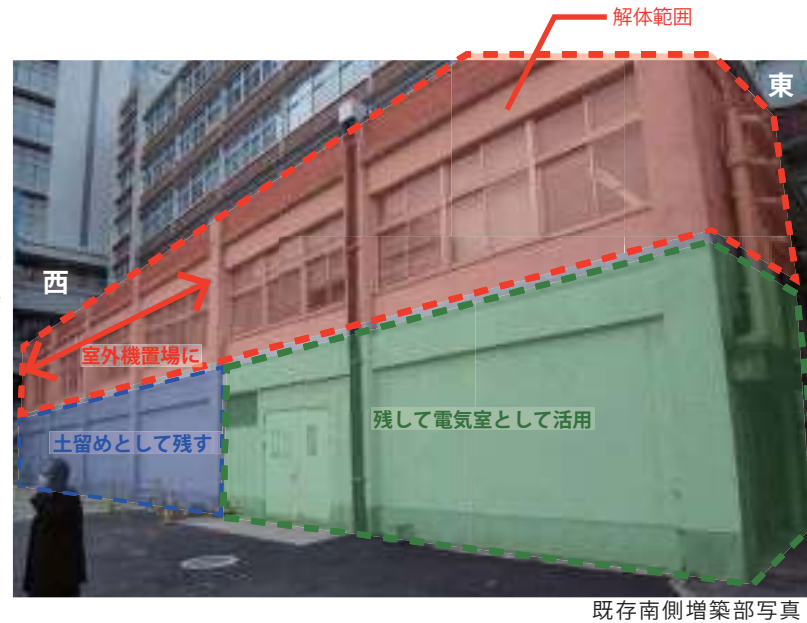


改修後南側立面イメージ

(2) 解体建物b (南側増築部) の解体・改修計画

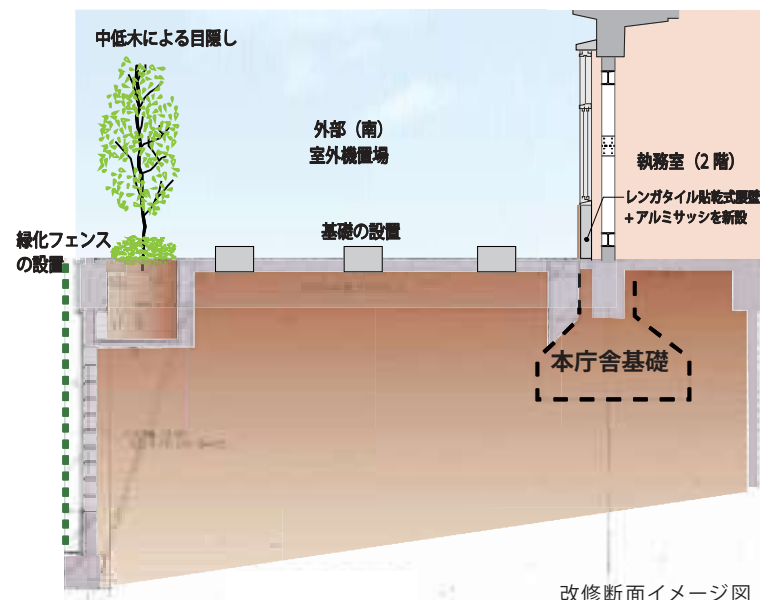
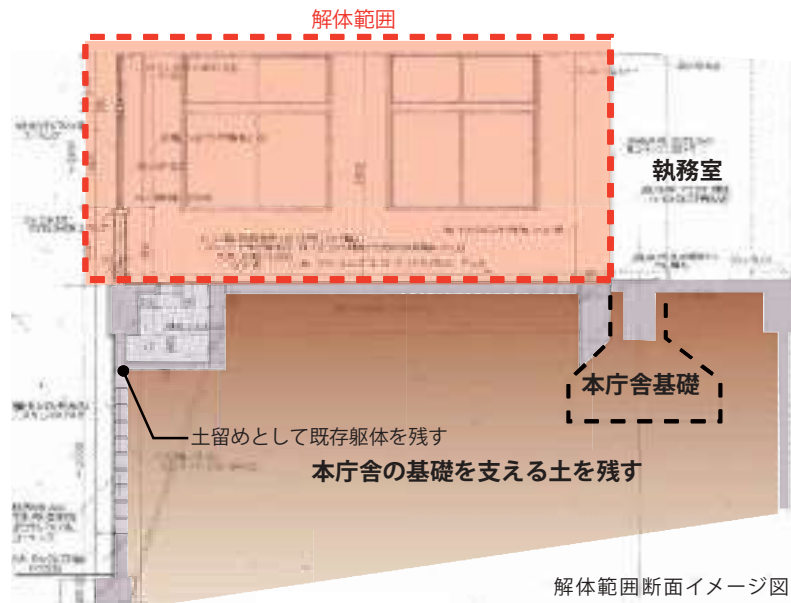
□解体計画

- ・南増築部の1階レベルの西側から4スパンは、本庁舎(本館)の基礎を支持する土の土留の役割を果たしている。
- ・東から2スパンについても土圧を受けている可能性があるため、1階部分については躯体を残す計画とする。
- ・東から2スパンについては、本庁舎(本館)を改修する際に、電気室として活用する計画とする。
- ・2階については、すべて解体し、西から4スパンについては、本庁舎(本館)の空調機を更新した際の室外機置場となることを想定。



□改修計画

- ・東から2スパンは、1階の電気室への漏水を防ぐため、2階部分を撤去した後、床面に水勾配(1/50以上)を設け、シート防水(エチレン酢ビ樹脂系(起毛タイプ))と保護モルタルを施工する計画とする。
- ・西から4スパンについては、室外機基礎を設置するとともに、低木や中木で室外機が見えないように植栽計画する。
- ・執務室の外壁は、現本庁舎(本館)の意匠を継承した、外部側にレンガタイル貼った乾式の腰壁を設け、上部をアルミサッシによる開口とする。
- ・それにより、自然採光・通風・排煙に配慮した計画とする。
- ・1階部分の南側外壁は、前面道路(竹崎園田線)からのアプローチのアイストップとなるため、緑化フェンスで覆い、緑の壁が訪れる人々をやさしく向かい入れる計画とする。
- ・緑化することで、電気室の室温の上昇も抑制。



(3) 解体建物d (北側機械室) の解体・改修計画

□解体計画

- ・空調等設備更新後の機械室の縮小に伴い、増築部の機械室を解体する。
- ・増築部と本庁舎(本館)の躯体の間には、クリアランスが設けられている。
- ・地中梁、基礎などの地中の躯体も解体するものとする。

□改修計画

- ・解体後の本庁舎(本館)の壁面開口は、金属製サイディングによる乾式壁(耐火1時間)で塞ぐものとする。
- ・軽い外壁仕様とすることで、地震時の構造躯体への負荷を低減するとともに、将来、改修しやすいフレキシブルな計画とする。
- ・立体駐車場棟への車路と解体建物d(北側機械室)撤去後の地盤とでは、1m~2.5mの高低差が生じる。
- ・高低差が生じる部分は、増築前の擁壁が残っている箇所もあると思われるが、範囲及び強度も不明のため、新設の擁壁と法面造成により地盤の安定化を図る。
- ・本庁舎(本館)の外壁際には、U字雨水側溝を設け、建物内への浸水を防ぐ計画とする。

